

報道関係各位

農林水産省
消費者庁
環境省

10 月は「食品ロス削減月間」、 10 月 30 日は「食品ロス削減の日」

～農林水産省、消費者庁、環境省、
3 省庁が今年度の啓発活動を発表～

10 月は「食品ロス削減月間」、10 月 30 日は「食品ロス削減の日」です。
令和3 年度の食品ロス削減月間に、農林水産省は、消費者庁、環境省と連
携して、食品ロスの削減に向けた取組を集中的に普及・啓発します。

1. 各省庁の取組

＜農林水産省・消費者庁・環境省共同＞

1) 食品ロス削減月間の啓発ポスターの作成

「食品ロス削減月間」及び「食品ロス削減の日」
の普及・啓発のため、食品ロス削減国民運動の
ロゴマークである「ろすのん」を用いた啓発ポスター
を作成し、地方公共団体等に配布します。

なお、ポスターのデザイン（PDF）については、
消費者庁 web サイトからダウンロードできます。



[消費者庁 web サイト]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

＜農林水産省＞

- 1) 全国一斉商慣習見直しの日（10月30日）に向けて、商慣習見直しに取り組む食品製造・小売事業者を募集・公表

「食品ロス削減の日」に合わせ、令和3年10月30日（土曜日）を「全国一斉商慣習見直しの日」として、食品ロス削減に向けた納品期限の緩和に取り組む食品小売事業者、賞味期限表示の大括り化に取り組む食品製造事業者を募集しており、事業者名等を農林水産省 HP にて10月29日（金曜日）に公表します。

また、本年は、上記の取組以外にも、各事業者の商慣習の見直しを含めた食品ロス削減や食品リサイクルの取組について、事業者名の公表とともに掲載し、PRすることが可能です。

・募集期間

令和3年8月20日（金曜日）～9月30日（木曜日）17時00分まで

〔募集の詳細〕

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/210820.html>

- 2) 食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者、地方自治体の募集

食品ロス削減月間に向けて、ポスターなど普及啓発資材を活用して、「てまえどり」を含めた消費者啓発に取り組む小売・外食事業者及び地方自治体を募集しています。

公表は10月1日（金曜日）以降、ご応募いただいた事業者等の方から順次公表します。



・募集期間

令和3年8月20日（金曜日）～10月29日（金曜日）17時00分まで

[募集の詳細]

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/210820_3.html

3) 寄附金付き未利用食品の実証販売

食品産業から発生する食品ロスの削減に向けて、食品ロス削減に繋がる商品（見切り品等）を寄附金付きで値引販売し、その値引き販売の利益の一部を寄附金としてフードバンク活動の支援等に活用する新たな仕組みの構築のため、食品ロス削減月間にあわせて、食品スーパーで実証販売を実施します。

また、実証販売の結果をとりまとめ次第、10月末に公表予定です。



（写真）実証販売の様子
提供：サンプルザ株式会社（高知県）

<消費者庁>

1) 食品ロス削減推進アンバサダーの発表

食品ロス削減の取組の促進のため、広報及び普及啓発をいただける「食品ロス削減推進アンバサダー」を委嘱することとし、その発表を行います。

2) 食品ロス削減推進大賞受賞者の表彰

令和3年6月4日（金曜日）から9月3日（金曜日）まで募集した「食品ロス削減推進大賞」について、受賞者の公表及び表彰を行います。また、消費者庁webサイト、SNS等で、受賞者を紹介予定です。

- ・令和 3 年 10 月下旬
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞及び消費者庁長官賞受賞等を、
消費者庁 web サイトにて公表予定
- ・令和 3 年 10 月 30 日（土曜日）
表彰式を実施予定

3) 「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト

食品ロスの削減について、できることから取り組む機運を醸成すると共に、身近な取組を横展開することにより、国民の皆様それぞれが行動していただけるよう、『めざせ！食品ロス・ゼロ』川柳』として、食品ロス削減をテーマとした川柳を募集し、優れた作品を表彰予定です。

- ・募集期間：令和 3 年 10 月 1 日（金曜日）～10 月 31 日（日曜日）
23 時 59 分まで
- ・結果公表：令和 3 年 12 月上旬
- ・表彰式：未定
- 応募サイト（予定）：消費者庁食品ロス削減特設サイト
「めざせ！食品ロス・ゼロ」
<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

4) 情報発信の強化

- ①政府広報ラジオ番組 テーマ「食品ロス削減の推進」の放送回にゲスト出演します。

番組名：青木源太・足立梨花 Sunday Collection

放送日時（予定）：令和 3 年 10 月 24 日（日曜日）7 時 30 分～7 時 55 分 等
（※TOKYO FM をキー局に全国 38 局ネット。放送局・放送時間はこちらから。
<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/time.html>）

- ②消費者庁食品ロス削減特設サイトで、食品ロス削減月間特集ページを開設

します。皆様に活用いただける情報、令和元年から令和3年度までの月間ボスターの人気投票や食品ロスに関するクイズの発信を行います。

[消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」]

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

③消費者庁 SNS（Twitter）で食品ロスに関する情報や、料理レシピサービス クックパッド「消費者庁のキッチン」で食材を無駄にしないレシピを紹介していきます。

[消費者庁食品ロス削減公式 twitter]

https://twitter.com/caa_nofoodloss

[料理レシピサービスクックパッド「消費者庁のキッチン」]

<https://cookpad.com/kitchen/10421939>

5) 流通店舗での食品ロス削減に関する啓発活動

令和2年度に徳島県内の流通店舗で行った実証事業の結果、サッカー台（レジ後、袋詰めをする台のこと）天板の上にポスターを掲示すると食品ロスの削減に効果的であることが明らかとなったことを踏まえ、令和3年度の食品ロス削減月間には、四国を中心とした流通店舗において、サッカー台天板上にデスクマット型ポスターを設置し、消費者向けの効果的な啓発活動を実施します。



デスクマット型ポスターの例

本ポスターは、10月上旬に公表予定です。公表した本ポスターは、どなたでも自由にダウンロードして御利用いただける予定です。

6) 啓発資材の提供

家庭でも実践していただける取組について、チラシやポスター、冊子を作成し、地方公共団体、民間団体、学校等に配布し、消費者への啓発に活用していただいています。



[お申込み・PDF ファイルダウンロード]

食品ロス削減用啓発資材の例

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

<環境省>

1) 食品ロス削減環境大臣賞の表彰

令和3年8月6日（金曜日）から9月15日（水曜日）まで募集した「食品ロス削減環境大臣表彰」について、受賞者の公表を行います。「mottECO（モッテコ）※」、「フードドライブ」及び「食品ロス削減の取組」の3部門において、それぞれ食品ロス削減に係る優秀な取組を実施した者に対して表彰を行います。

・結果発表：令和3年10月下旬予定

・表彰式：未定

※「mottECO」とは…環境省等は令和2年10月に、New ドギーバッグアイデアコンテストを開催し、飲食店での食べ残しの持ち帰り行為の新たな名称として「mottECO（モッテコ）」を選定しました。「もっとエコ」「持って帰ろう」という意味が込められています。

2) 食品ロス削減に関する情報発信

環境省では、地方公共団体等や家庭等における食品ロス削減の取組を支援するため、食品ロスに関する情報を集約した「食品ロスポータルサイト」を設置し、以下の情報を発信しています。

- ・食品ロス削減月間の周知・広報活動（web サイト、SNS 等）
- ・食品ロスの発生状況や取組事例の紹介（web サイト）
- ・地方公共団体での取組推進のため、「自治体職員向け食品ロスの削減のための取組マニュアル」の更新・公開（web サイト）
- ・学校における食品ロス削減の取組推進のため、「自治体職員のための学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル」の公開（web サイト）
- ・地方公共団体等での取組に活用いただくため、「3010 運動普及啓発用 POP」、「すぐたべくん」、「mottECO」「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」等の啓発用資材を公開

[食品ロスポータルサイト]

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

[ダウンロードサイト]

mottECO・3010 運動普及啓発用 POP・すぐたべくん

http://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryo.html

7日チャレンジ！食品ロスダイアリー

http://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html

[食品ロスの削減の推進に関する法律]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/

第9条で、「食品ロス削減月間」及び「食品ロス削減の日」が定められています。

2. 地方公共団体の取組

＜全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会＞

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、農林水産省、消費者庁、環境省と連携し、令和３年１０月に、家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに取り組みます。

本来食べられるにも関わらず廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」の削減については、消費者・事業者・地方公共団体を含めた様々な関係者が連携して取り組むことが重要です。

そこで、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、「おいしく楽しく食べきろう！」をキャッチフレーズに、１０月３０日の食品ロス削減の日を含む１０月に家庭における「食べきり運動」等を推進し、食品ロスを削減することを目的として、「おいしい食べ物をおいしく楽しく食べきる」ことを住民に重点的に啓発するためのキャンペーンを実施します。

家庭における「食べきり運動」に賛同する都道府県、市区町村により、全国２８道府県、１４１市区町で消費者への啓発や、小売業者への協力要請などを一斉に行います。

[全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 web サイト]

<https://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

３． 関係省庁 web サイト・SNS

１）農林水産省

＜web サイト＞

食品リサイクル・食品ロス

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/

＜SNS＞

農林水産省新事業・食品産業部 Facebook

<https://www.facebook.com/maff.shokusan/?form=MY01SV&OCID=MY01SV>

2) 消費者庁

<web サイト>

[食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

めざせ！食品ロスゼロ

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

<SNS>

消費者庁食品ロス削減公式 Twitter

https://twitter.com/caa_nofoodloss

3) 環境省

<web サイト>

食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

<SNS>

環境省 Facebook

<https://www.facebook.com/KankyoJpn.gov/>



お問合せ先

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課

食品ロス・リサイクル対策室

担当：岸田、野田、高野

電話番号：03-6744-2066（直通）

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

担当：中根、鈴木、橋本

電話番号：03-3507-9244（直通）

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当：小早川、前田、野村

電話番号：03-6205-4946（直通）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局

福井県 安全環境部 循環社会推進課

担当者：川崎、小柳

電話番号：0776-20-0317（直通）